



第50号
 令和5年7月1日
 泉南市 民生委員協議会
 児童委員
 会長 杉本昇
 編集
 泉南市民児協広報部会



民児協三役

市長と対談

5月10日(水)市役所行政経営部秘書人事課の応接室にて、山本優真市長と泉南市民児協三役の杉本昇会長、橋野節子副会長、金田茂有紀副会長そして福祉保険部の加渡部長、健康子ども部の小井部長同席のうえ、市役所と民生委員児童委員がどのように福祉問題に取り組んでいくべきかを話し合っていたいただきました。司会は広報部会長が務めました。

(司会)

泉南市民児協は昨年12月に一斉改選され新体制となりました。そこで7月発行の広報紙に山本市長と民児協三役の対談を掲載することとしました。

杉本会長

本日はお忙しい中、貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

民児協として市と協力して日々活動しておりますが、まだ十分でない点もあります。想定内の南海トラフ地震を始めとする自然災害対策の中で、避難行動の要支援者への支援、特に名簿の扱いに

ついてお尋ねします。

名簿に関しては、危機管理課、長寿社会推進課、社協の一人暮らし名簿を整合し、それを有効に活用できるようにある程度の情報開示をお願いできないかということがあります。



泉南市長
山本 優真

山本市長

まさに、ご指摘の点が有事の際の対応のネックになるのではないかと指摘が、台風21号被災の後の市議会でありました。

避難行動の要支援者名簿は協定を締結して

いる市内の10団体に毎年提供していますが、開示することは個人情報が続んでくる問題がありますので、同意を得ることが前提です。有事の際に皆さんに協力していただける体制を平時から準備しておくことが大事です。

また、名簿から漏れている人を掘り起こしていく必要があると思っています。



会長
杉本 昇

杉本

泉南市は台風21号で被災するまであまり大きな災害に遭ってきませんでした。行政としても初めて体験した事例だったのではないかと思えます。市としてこの時の教訓でどのように対応しておられますか。

市長

当時はまだ市会議員でしたが、課題は主に3点あると認識しました。1点目はブルーシートなどの市外からの支援が他市に比べて少なかったことから災害協定の拡充が必要だという点、実際には民間のご協力で事なきを得ました。2点目は支援の申し出があっても受け入れ態勢が整っていないかった点、そして3点目が実際に動いていただく民児協などとの連携です。

市長

すでに東北、関東、東海、近畿の5市町と協定を結んでおりまして、あと中国、九州と結べば、関西圏が壊滅状態になってもある程度支援してもらえる道筋がつかまりました。今、支援に来ていただいた時の受援計画の策定に向け取り組んでいるところです。

杉本

冒頭の要支援者名簿ですが、実際の登録状況はどうですか。

また、情報の共有についてはいかがですか。

加渡部長

会長からご指摘のあった要支援者名簿を始めとする問題をどのように対応していくかを行政側の事務局と課題の抽出、処方箋作り、および体制構築を早急に進めていきたいと思えます。

杉本

先ほどおっしゃった他の自治体との災害支援協定はいかがですか。

どこまで公開できるかという基準を見える化し、要支援者の同意を得ていきたいと思えます。

(司会)

次にごどもの問題について話をしていただきたいと思えます。



副会長
橋野 節子

橋野副会長

政府に「ごども家庭庁」が新設されたのは、今年の4月で、正直よくわからなかったので調べてみたのですが、「ごどもまんなか」をスローガンに大人が中心になって作ってきた社会になってきた。

「ごどもまんなか」社会へ作り変える、それを実現するためにごどもの視点に立つて意見を聴き、子どもと家庭の福祉や健康を図っていくとありました。

泉南市ではそれに対応して健康子ども部に「子ども政策課」を新設したと聞いています。

どのように位置づけて、どのように運用されていくのかをお願いします。

市長

政府が「ごども家庭庁」を新設したのには子どもに関する政策が文科省とか厚労省とかそれぞれ縦割りであったのを統合し、一元的に処理することが主要な目的だったと思います。

ただし、副会長のおっしゃった目的が本来の目的で、泉南市では10年前から「子どもにやさしいまち泉南」をキャッチフレーズに国連の「児童の権利に関する条約」に沿って「泉南市子どもの権利に関する条例」を定めて諸政策を進めてまいりました。

「ごどもまんなか」のまちづくり、「ごどもまんなか」の社会というのは当然大事なこと、そこを呼応する形で組織編成し「子ども政策課」を作ったわけです。

この条例が「ごども中心のまちづくり」に貢献していることを検証する機関として独立した「子どもの権

利条例委員会」を設置しています。

橋野

現状で問題はありませんか。

市長

実は、何かあった時の「相談機関」と「救済機関」がなかったのです。

「相談機関」については、家庭支援課に「家庭児童相談室」を設け、相談に応じていますが、「救済機関」については本年度に構築しようと思っています。

橋野

子どもに何か問題が生じたとき、何かが生じたとき、たど気づくのは本来保護者だと思つのですが、愛情を持って接していれば気づけると思つし、仮に問題が生じたら市役所に相談できるところがあることが分かりました。役所をもっと信用してもいいと思えます。

子どもの問題としてはどのようなことがありますか。

市長

副会長のおっしゃるよう
にイジメのように家庭で気
づく場合の対処は保護者か
ら相談していただける場合
があります。家庭に問題
がある虐待やヤングケア
ラーの問題が深刻で、それ
らをしつかりキャッチして
いく事が重要だと思いま
す。メディアは何か事が起
これば何でも行政が対処す
べきだと言いますが、それ
はそうなのですが、ただ件
数があまりにも多いので、
体制を作りながら、普段の
地域の見守りの中で、事前
にキャッチし、いかに未然
に防いでいくのかを家庭支
援課としつかり検討してい
きたいと思えます。

橋野

ヤングケアラーというの
は昔もありましたが、今の
ヤングケアラーとは違いが
あるように思います。その
実態調査はできていますか。

小井部長

ヤングケアラーの実態調
査が綿密にできているとは
言えません。そもそも厳密
な定義というものはないよ
うで、その子にとって重圧
で、せざるを得ず、他の子ど

令和5年度 総会



5月27日(土)泉南市立文化ホールで107名
が出席して開催されました。

議案は①令和4年度活動報告、決算報告、
監査報告②規約の改正(案)③令和5年度活
動計画(案)、予算(案)を審議。質疑応答
のあと満場一致で承認されました。その後、
社会福祉協議会による講演も実施しました。

もに比べてかなりの制限を
強いられている場合で支援
が必要な場合をヤングケア
ラーと呼ばれております。
実際には家庭支援課での
相談内容はじめ、学校や福
祉保険部の所管している
「ここサポ」での話とかで
支援の手を差し伸べる必要
があることを判断します
が、まず見つけることが一
番大事かなと思っています。

市長

昔は多世代同居が基本
で、また地域社会で状況を
ある程度把握していたので
すが、今は共働きが基本で、
ひとり親家庭も多く、更に
は夜の仕事という場合もあ
り、ヤングケアラーが発生
しやすい状況にあります。
また、保護者の方も孤立感
など、精神的にキツイとい
うケースも多いのが現状で
す。

(司会)

最後に民児協として地域
との関わりについてお話し
いただけますか。



副会長
金田 茂有紀

金田副会長

泉南市には民児協以外の
区長会、自治会、社協の地
区福祉、老人会など多く
の、主としてボランティア
組織がありますが、行政と
同様、縦割りで横の繋がりが
少ないようです。

市全体でもそうですが、
地区によって多少異なるで
しょうが、地区単位でも横
の繋がりが希薄であるよう
に思います。

冒頭の要支援者名簿の件
だけでなく、重複している
活動も多いのではないで
しょうか。

できれば市が音頭を取っ
て各団体を招集し、話をす
る場を設けていただけたら
と思います。

市長

民児協は福祉のまちづく
りをしていく上では、重要
な存在であると認識してお
りますが、地区ごとの課題

については区長にその調整
を図っていただくのが適当
かと思えます。

それでうまくいけば良い
のですが、地区ごとに区長
の権限を始め、各団体の活
動が異なっているので一律
に縛るのは困難だと思いま
す。

硬い話でなく、サロンの
に、地域をどういう形で包
括していくかをゆるく話し
合う場を設けるのは有益か
もしれず、市としては当然
そのファシリテート(進行)
をすべきかと思えます。

(司会)

対談の最後に杉本会長か
らひと言お願いします。

杉本

泉南市の民児協は充足率
が非常に高く全国平均が
89%のところ、欠員3名の
98%です。いろいろお願い
しましたが、今後も連携し、
少しずつ中身を濃くしてい
きたいと思えます。本日は
ありがとうございました。

紙面の都合上、全てを掲載
していません。

専門部会と主任児童委員の紹介

各部会の人数にアドバイザーは入っていません

広報部会

アドバイザー：田中 年美
部会長：奥田 浩一
副部会長：金田 治代
部会員数 16名

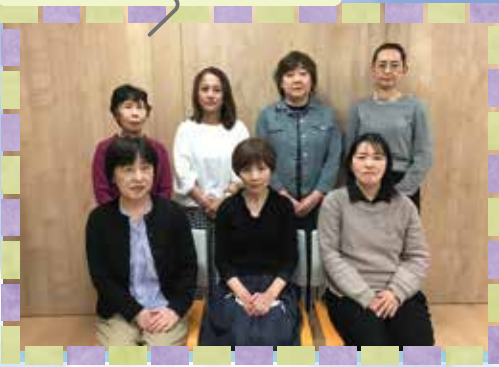
- 活動内容
広報紙の発行（1月・7月の2回）



主任児童委員

代表：小林 ひかる
副代表：西井 美保子
委員数 7名

- 活動内容
子どもの福祉に関連する機関と児童委員の連絡調整、乳幼児をもつ親の子育てに関する活動



子育て支援部会

アドバイザー：梶本 珠代
アドバイザー：居倉 順子
部会長：木下 比津留
副部会長：岡本 まゆみ
部会員数 27名

- 活動内容
赤ちゃん教室など各種行事・事業への子育て支援



企画部会

アドバイザー：牧野 彰一
部会長：中尾 ひとみ
副部会長：藤澤 和美
部会員数 22名

- 活動内容
総会、全体管外研修会の立案及び企画



地域福祉部会

アドバイザー：岸野 吉美
アドバイザー：新堅 功一
部会長：丸谷 眞司
副部会長：中村 義春子
副部会長：植野 園子
部会員数 18名

- 活動内容
各種福祉研修会の企画と実施



児童福祉部会

アドバイザー：滝川 和雄
アドバイザー：豊田 保夫
部会長：石橋 英子
副部会長：彦野 紀久子
部会員数 22名

- 活動内容
地域の小中学校、施設の訪問



地区だより

新家地区

新任委員にエールを！

令和4年12月1日付けで8名の民生委員児童委員が就任しました。早速、2月11日に新任委員全員が宮区民会館で動画視聴による新任研修を行いました。長時間にわたったため少々疲れ気味でしたが、休憩をとりながら杉本会長から適宜アドバイスを受け、充実した時間を過ごしました。

この度の一斉改選で新家



新家東小学校の遊び広場

地区は、委員長と副委員長が共に交代し、新体制での出発となりましたが、各委員の士気はすこぶる高く、新任委員も小学校での「遊び広場」にはオレンジのベストを着用して参加し、子ども達と一緒に大縄跳びやボール遊びなどをして、ふれあいを楽しんでいました。これからの3年間、困難な課題に突き当たることもあると思いますが、優しい先輩方も応援しています。新任さん！ファイト！心からエールを送ります。

委員長 豊田 保夫

西信達地区

何げない声かけや見守り

当地区は昔から漁業が盛んで、現在では穴子の養殖も手がけています。私は地元で生まれ育ちましたが魚が美味しく、同居していた祖父母が「田舎やけど便利で大きな災害もなく住みや

すいところや」と言っていたことを思い出します。7年前、自分のできることで何か役に立てればと民生委員児童委員を引き受けました。前期はコロナ禍もあり、何ができたろうかと思うこともありましたが、朝の踏切や学校帰りの安全パトロールでの気持ちの良い挨拶や、小中学校の行事等に参加したときに子どもたちの想いを聞くと自身も元気をもらっています。

自分自身も実現したいことにも挑戦しながら、委員として多くの方と出会い、地域の方への何げない声かけ、見守りができたらと思っています。

奥 純子

樽井地区

地域に広がるWAO体操2

当地区では他地区より遅れて令和4年10月から樽井区民センターを会場として始めました。月に3〜4回、火曜日の午後50分間、毎回30名以上が参加し、体温・血圧・脈拍は多くの参加者が事前に測っておいてくれるようになってきています。使用するパイプ椅子を各自で準備し、DVDを見ながら動かす部位を変え、徐々に段階を上げ、手足に重りを装着して体操します。

「継続は力なり」4カ月経った2月の体力チェックでは下肢筋力などアップが見られ、理学療法士さんから「生活のひろがり（行動範囲）が多くなっている」と評価をいただきました。区の広報紙「樽井区だより」にも掲載され参加者が増えています。お手伝いしている私も居心地が良く、参加している皆さんから元氣パワーをいただいています。

辻 万喜子



岡田漁港



今日も楽しくWAO体操2

砂川地区

2期目を迎え

1期目の年からコロナ騒ぎで、多くの行事や会議・活動が制限され、訪問も怪しいマスク姿で。なかなか顔を覚えてもらうことができず、そのたびに「あんだ誰や」そんなことが続くこと不安になり、違う日に気を取り直して再チャレンジ！3年目ぐらいになるとようやく覚えてくれていた方も多くなり、話ができるようになりました。

この間、私の担当地域の方でひとり暮らしになられ



お手伝いしている『ほのほのサロン』

た方や亡くなられた方がおられ、委員活動の大切さを感じました。

コロナはまだまだ終息していませんが、気をつけながらの行事も増え今年からが委員一年生として感じます。今年から新たなメンバーになり再出発、よろしくお願ひします。

橋村 和男

信達地区

委員活動について

当地区においては、新任6名を迎えて合計21名の体制となりました。私自身、委員3期目となりますが、仕事を抱えての活動ですので、他の地区委員の方々のご助力に感謝するばかりです。

情報提供や相談事例などを出し合い、お互いの活動がさらに有意義になればとの思いから、今期より地区定例会の座席が円形となりました。数年にわたり新型コロナウイルスの感染拡大によって民生委員児童委員の活動にも大きな支障があ

りましたが、ようやく明るい兆しも見え始めマスク着用の緩和もなされました。人との連帯感や親近感が薄れているように思われるなか、地域の中継役としての役目を再確認し、皆さんの協力をいただきながら、活動を続けてまいりたいと考えております。

柿花 雅仁

一丘地区

一丘だんらんひろば

当地区からは、地域コミュニティ「一丘だんらんひろば」の報告です。開設して約1年、コロナで閉所した期間もありましたが、月・水・土の3日間、開所しています。昨年の7月、10月にはフリーマーケットを開催し、売り上げの一部を寄付していただきました。

水・土は子どもたちの遊び場所になっています。3月4日(土)は1日遅れの「桃の節句」ひな祭りを開催し、7段飾りのひな人形を展示し、来場者にはお菓子と白酒(カルピス)を提



来場者と7段飾りのおひなさま

鳴滝地区

ふれあいを大切に

私は、民生委員児童委員を委嘱されて2期目に入りました。

私の受け持ち地域は、自宅から少し離れた府営住宅になります。ほとんど顔も分からない、会うこともない方々で最初は不安でした。でも、訪問をしているうち名前を覚えてくれるようになり、コロナ禍で久しぶりに訪問した時は、皆さん不安やストレスが溜まっていたのか色々な話を聞かせていただきました。できるだけゆっくり話を聞くように心掛けています。

一人ひとりと触れ合うなかで、私自身学ばせていただくことがいっぱいあります。これからも安心して何でも話してもらえようように、そして地域の方々の出会いを大切に、活動に頑張っていきたいと思ひます。

委員長 滝川 和雄



新聖 美幸

雄信地区

ご存じですか？

馬場の極楽密寺を紹介させていただきます。

真言宗の寺院で、東大寺の大仏建立に尽力した行基が1300年前に開いたといわれています。

和泉西国二十三番札所になっており、境内に薬師堂、永代堂、地藏堂、持仏堂があります。薬師堂のお薬師様は古来より篤く信仰

され、現在も遠方からも参拝に來られます。

また、江戸時代の中期、

飢饉のときに岸和田藩の米蔵を破り、ひとり罪を被つて打ち首となった義民小平次の石碑があります。藩主岡部公の揮毫で、寺院に記念碑があるのは珍しいのだそうです。

そうです。

弘法大師の同行二人像、

十三仏の石仏や十三重の塔も建立されています。

木々に囲まれ、梅や椿、



極楽密寺薬師堂

桜、つじや五月など季節の花が咲きます。

お近くへお越しの節は、お参りに来て下さい。

原尾 菜穂

お元気ですか！先輩



鳴滝地区 松野 博

コロナに負けないで！

皆さまお元気ですか、私も見た目は元気です。

早いもので退任してから4年になります。21年間の在任中、委員の皆さんと楽しく過ごせま

した。改めてお礼申し上げます。

今は地区福祉委員を務め、慣例により就任しました泉南市社会福祉協議会の会長は6月の退任まで3年間務めてきました。

この間、世界中に蔓延したコロナのために、これまで積みかさねてきた伝統や習慣を全て無くしたような気持ちになりました。

私の退任後の委員の皆さまには大変なご苦勞をおかけし、また数々の制約の中での活動に頭が下がります。どうかこれからも元気で活躍されますようお願いしています。



十三仏の石仏と十三重の塔

新任委員紹介

(令和5年4月1日委嘱)

鳴滝地区	辻	野	民	子
鳴滝地区	原		憂	子
一丘地区 主任児童委員	大	谷	美	由紀

編集後記

春からマスクの着用の義務が緩和され、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。

地域での活動も徐々に新型コロナウイルス蔓延前のように行事や活動ができるようになり、安心して生活する動きが見られます。コロナウイルスが根絶することは考えられませんが、皆さんの笑顔が見られることが増え、民生委員児童委員としての活動にも、より一層のやりがいを感じられるようになりました。

広報部会もメンバーが一部新たになりました。皆様の活動をしっかりとお届けしたいと思えます。

松本 愛

